

□議員名：藤岡 修美

1 地域防災計画について

論点	地域防災計画における防災思想普及啓発の具体的な取り組みについて
回答	防災思想の基本的な考えは、災害による被害を最小限にとどめるためには、自らからの身の安全は自らが守るという自助、地域での助け合いである共助、行政による公的な支援である公助、それぞれの連携が重要であると認識をしている。市民に対する防災思想の普及啓発については、防災に関する出前講座や市の広報、各地区で実施される防災訓練などにおいて普及啓発を行っている。

論点	地域防災計画における防災活動促進の具体的な取り組みについて
回答	防災活動の促進については、自主防災組織の育成強化を第一と考えている。災害発生直後は、公的機関による公助には限界がある。被害を最小限に抑えるためには、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという共助が重要である。 市は、自主防災組織や各地区のセーフティネットワークの活動の活性化、機能強化を促進する。

論点	地域防災計画における防災訓練実施の具体的な取り組みについて
回答	災害発生時に迅速かつ的確な行動をとるためには市や防災関係機関、市民のそれぞれが発災時にとるべき行動を想定した訓練を実施することが重要である。 本市は、総合防災訓練を毎年実施しており、平成29年度は地震を想定した図上シミュレーション訓練を実施した。本年度は、11月に風水害を想定した図上のシミュレーション訓練を実施する予定である。

論点	高千帆地区の治水対策について
回答	高千帆地区の治水対策は、段階的に整備していく。短期計画は高千帆郵便局周辺から沖中川までの水路改修で、概算工事費は約1億円、中期計画はくし山の地下道から市民病院前の沖中川に向けて水路とポンプの新設で、概算工事費は約2.6億円、長期計画は沖中川の改修とポンプの増設で、概算工事費は約3.7億円である。

## 2 バリアフリー基本構想の取り組み状況について

論点	今年度5月改正バリア法が成立し、本市もバリアフリーに向けたマスタープランの策定や基本構想の作成が求められているが取り組み状況は。
回答	本市の総合計画、各福祉計画、都市計画マスタープラン、地域公共交通網形成計画との調和も図る必要があるということから、部局横断的な取り組みが必要であるというふうに認識をしている。

論点	国交省のパンフレットに市に対し基本構想の作成を提案できるとしてあるが、何課が対応するのか。
回答	基本的には都市計画課で対応するようになると思うが、必要とあれば、プロジェクトの設置というのも考えていく必要がある。